

令和3年7月21日

保護者の皆様へ

菊池市教育委員会

学校における働き方改革に向けた取組への御理解と御協力について

保護者の皆様には、日頃より菊池市の教育に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

菊池市教育委員会では、21世紀を生き抜く児童生徒に必要な資質・能力を高める教育を一層行っていくため、「学校における働き方改革」を推進しており、その一環として、定時退勤日の推進や実勤務時間の縮減を進めていただいているところです。

そこで、本市教職員が超過勤務とならないように、菊池市教育委員会としましても、授業のない長期休業期間中に休みが取るように取組を行っています。

また、学校における働き方改革は、教育の質の向上を支えるものであり、家庭・地域・学校の三者が連携・協働して児童生徒の成長を支えていくためにも必要です。

つきましては、家庭と地域と学校が果たすそれぞれの役割を確認し、相互に協力して児童生徒を支え、育んでいくため、菊池市教育委員会と菊池市PTA連絡協議会が連携し、下記の取組を進めてまいりますので、保護者の皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

記

1 夏休みに学校閉庁日を設定します。

学校閉庁日・・・8月10日（火）～8月13日（金）の4日間

※閉庁日の緊急連絡先は、学校教育課25-7230(8:30～17:00)へお願いいたします。

2 運動部活動の指針の徹底を進めます。

文化部活動についても、本県運動部活動の指針に準じた取組を進めます。

中学校	
1週間の練習日については・・・	5日以内 ※平日1日以上、週末（土曜及び日曜）1日以上計2日以上を休養日、 平日の練習時間は長くとも2時間程度、 土曜日・日曜日・祝日・長期休業日の練習時間は、長くとも3時間程度

※中学校における運動部活動の指針：平成30年（2018年）7月26日改正

3 今後は、勤務時間外において、児童生徒の生命や安全に関わる重大事態などの緊急時を除き、学校ごとに留守番電話やメールなどによる保護者等への対応を進めてまいりますので、御理解・御協力をよろしく申し上げます。

4 各学校における安心・安全メールの登録や、ホームページでの確認、スマートフォンの「きくち防災ナビ・行政ナビ」等の活用をお願い致します。